

平成20年第4回大仙市議会定例会会議録第1号

平成20年12月5日（金曜日）

議事日程第1号

平成20年12月5日（金曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定（18日間）
- 第3 議長報告 ・ 例月現金出納検査結果
- 第4 議案第195号 平成19年度大仙市一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定
について（委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第5 議案第205号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
（説明・質疑・討論・表決）
- 第6 議案第206号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
（説明・質疑・討論・表決）
- 第7 報告第14号 専決処分報告について（平成20年度大仙市一般会計補正予算（第8号））
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第8 議案第207号 平成20年度大仙市一般会計補正予算（第9号）
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第9 議案第208号 大仙市移動通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例の一部を
改正する条例の制定について（説明）
- 第10 議案第209号 大仙市立保育所設置条例の一部を改正する条例の制定につい
て（説明）
- 第11 議案第210号 大仙市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
（説明）
- 第12 議案第211号 大仙市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例の制定に
ついて（説明）

- 第 1 3 議案第 2 1 2 号 大仙市簡易水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
- 第 1 4 議案第 2 1 3 号 大仙市軽費老人ホーム設置条例を廃止する条例の制定について (説 明)
- 第 1 5 議案第 2 1 4 号 大仙市特別養護老人ホーム設置条例等の一部を改正する条例の制定について (説 明)
- 第 1 6 議案第 2 1 5 号 大仙市健康文化活動拠点センター「ペアーレ大仙」条例の制定について (説 明)
- 第 1 7 議案第 2 1 6 号 大仙市市民活動支援センター条例の制定について (説 明)
- 第 1 8 議案第 2 1 7 号 大仙市と仙北郡美郷町との境界変更について (説 明)
- 第 1 9 議案第 2 1 8 号 字の区域の変更について (説 明)
- 第 2 0 議案第 2 1 9 号 八乙女温泉さくら荘の指定管理者の指定について (説 明)
- 第 2 1 議案第 2 2 0 号 鞠子苑の指定管理者の指定について (説 明)
- 第 2 2 議案第 2 2 1 号 西仙北ぬく森温泉ユメリアの指定管理者の指定について (説 明)
- 第 2 3 議案第 2 2 2 号 大仙市協和農林水産物直売・食材供給施設及び大仙市協和遺跡・陶芸の里交流施設の指定管理者の指定について (説 明)
- 第 2 4 議案第 2 2 3 号 米ヶ森公園の指定管理者の指定について (説 明)
- 第 2 5 議案第 2 2 4 号 大仙市八乙女交流センターの指定管理者の指定について (説 明)
- 第 2 6 議案第 2 2 5 号 大仙市立協和公民館淀川分館の指定管理者の指定について (説 明)
- 第 2 7 議案第 2 2 6 号 大仙市営八乙女球場及び大仙市八乙女運動公園テニスコートの指定管理者の指定について (説 明)
- 第 2 8 議案第 2 2 7 号 大仙市協和淀川農林漁業者トレーニングセンターの指定管理者の指定について (説 明)
- 第 2 9 議案第 2 2 8 号 平成 2 0 年度大仙市介護老人福祉施設介護サービス事業特別会計への繰入額の変更について (説 明)

- 第 3 0 議案第 2 2 9 号 平成 2 0 年度大仙市一般会計補正予算（第 1 0 号）
（説 明）
- 第 3 1 議案第 2 3 0 号 平成 2 0 年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
（説 明）
- 第 3 2 議案第 2 3 1 号 平成 2 0 年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
（説 明）
- 第 3 3 議案第 2 3 2 号 平成 2 0 年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算（第 2 号）
（説 明）
- 第 3 4 議案第 2 3 3 号 平成 2 0 年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第 2 号）
（説 明）
- 第 3 5 議案第 2 3 4 号 平成 2 0 年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
（説 明）
- 第 3 6 議案第 2 3 5 号 平成 2 0 年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
（説 明）
- 第 3 7 議案第 2 3 6 号 平成 2 0 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
（説 明）
- 第 3 8 議案第 2 3 7 号 平成 2 0 年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）
（説 明）
- 第 3 9 議案第 2 3 8 号 平成 2 0 年度大仙市介護老人福祉施設介護サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）
（説 明）
- 第 4 0 議案第 2 3 9 号 平成 2 0 年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）
（説 明）
- 第 4 1 議案第 2 4 0 号 平成 2 0 年度大仙市老人デイサービス事業特別会計補正予算（第 1 号）
（説 明）
- 第 4 2 議案第 2 4 1 号 平成 2 0 年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第 1 号）
（説 明）
- 第 4 3 議案第 2 4 2 号 平成 2 0 年度大仙市峰吉川財産区特別会計補正予算（第 1 号）
（説 明）
- 第 4 4 議案第 2 4 3 号 平成 2 0 年度市立大曲病院事業会計補正予算（第 1 号）
（説 明）

出席議員(28人)

2番 佐藤文子	3番 小山誠治	4番 佐藤隆盛
5番 藤井春雄	6番 杉沢千恵子	7番 佐々木昌志
8番 高橋敏英	9番	10番 千葉健
11番 渡邊秀俊	12番 金谷道男	13番 斉藤博幸
14番 佐々木洋一	15番 武田隆	16番 藤田君雄
17番 菊地幸悦	18番 佐藤芳雄	19番 大野忠夫
20番 大山利吉	21番 高橋幸晴	22番 本間輝男
23番 門脇一男	24番 橋本五郎	25番 橋村誠
26番 佐藤孝次	27番 鎌田正	28番 北村稔
29番 竹原弘治	30番 児玉裕一	

欠席議員(1人)

1番 大坂義徳

説明のため出席した者

市長 栗林次美	副市長 久米正雄
副市長 山王丸愛子	教育長 三浦憲一
代表監査委員 田牧貞夫	総務部長 老松博行
企画部長 小松辰巳	市民生活部長 元吉峯夫
健康福祉部長 岡晴隆	農林商工部長 藤原薫
建設部長 中嶋喜代博	病院事務長 富岡暁雄
水道局長 藤田良雄	教育次長 相馬義雄
教育次長 藤原保子	総務課長 進藤雅彦

議会事務局職員出席者

局長 田口誠一 参事 高橋薫

副 主 幹 伊 藤 雅 裕 副 主 幹 加 藤 博 勝
主 任 菅 原 直 久

午前10時00分 開 会

○副議長（佐々木昌志君） おはようございます。

議長に事故がありましたので、地方自治法第106条第1項の規定により、議長の職務を執らせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

これより平成20年第4回大仙市議会定例会を開会いたします。

市長から招集のあいさつがあります。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 おはようございます。

本日、平成20年第4回大仙市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

今次定例会でご審議をお願いいたします案件は、専決処分報告1件、人事案件2件、条例案9件、単行案12件、補正予算17件の合計41件となっております。

各案件につきまして、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

なお、この場をお借りいたしまして、主要事業の進捗状況並びに諸般の状況をご報告いたしたいと存じますが、その前に、新聞等で報道されました固定資産税の課税の誤りについてご報告申し上げます。

去る10月20日に、市内に非木造家屋を所有する法人から評価の根拠となった資料の交付依頼があり、県が評価した非木造家屋の調書と市が算出した固定資産税の評価額について改めて確認したところ、固定資産評価額の算出に誤りがあることが判明いたしました。直ちに市内非木造家屋の評価額の再点検を実施したところ、平成10年、11年及び12年中に中仙地域に建設された非木造の建物21棟、10法人と個人5名の方に課税誤りがあり、平成11年度分から19年度分まで、税額にして555万9,300円を多く徴収していたことが判明いたしました。

原因は、職員の理解不足による事務処理のミスとチェック機能の不備によるものであり、市では、11月6日から11日まで各納税者を訪問し、お詫びと事情説明をして、多く納めていただいた税額に還付加算金を加えてお返ししたところであります。

このたびお返ししました納税者をはじめ、市民並びに議員各位にご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げますとともに、再発防止に向けチェック態勢を確認し、適正

な事務処理に努めるよう指示したところであります。

なお、今回お返しした税額と還付加算金にかかわる補正予算につきましては、10月30日付で専決処分させていただいております。

次に、市が単独で実施する緊急経済対策について申し上げます。

世界的な金融不安の影響を受け、我が国の景気が一気に後退し、企業業績の悪化で税収の大幅な減が見込まれております。地方経済においても、これまでの景気低迷に加え、さらなる厳しさが増しております。これに対処するため、「大仙市中小企業振興融資あっせん制度」を利用した場合に、これまでは設備資金に限り利子補給を行っていましたが、このたび年末あるいは年度末の資金需要を考慮し、運転資金についても対象とすることといたしました。

利子補給率は年率1.1%、補給期間は借り入れ後3年間であり、これによる本年度分の見込額28万5千円の予算の補正及び1,420万円を限度額とした債務負担行為の設定並びに借入枠を拡大するため中小企業融資預託金に1億円を追加する予算の補正を本日付でご審議いただき、本制度を一日も早くご利用いただけるよう対応したところであります。

なお、国の「安心実現のための緊急総合対策」につきましては、本市分としての3,000万円を、地方単独事業として秋田自動車道西仙北インターチェンジの料金所データ処理システムの更新及びETC専用インターチェンジに転換するための詳細設計費用並びに昭和56年施工の新耐震基準以前に建築された小中学校施設の耐震診断費用に充てるための実施計画を国に提出したところであり、今次定例会に予算の補正をお願いいたしております。

それでは、各部局ごとの主要事業の進捗状況等についてご報告させていただきます。

はじめに、総務部関係について申し上げます。

平成21年度職員採用試験につきましては、第2次試験の結果、最終合格者を事務職12名、建築・土木職3名の合計15名といたしました。

また、市立大曲病院の看護師については11月7日に試験を実施し、3名を合格としております。

次に、企画部関係についてであります。

小規模集落コミュニティ対策につきましては、6月に市内の全町内、集落を対象としたアンケート調査及び高齢化率が高い小規模集落等を対象とした戸別調査を実施し、多

くの課題を抽出しながら、去る11月17日には地域協議会委員や有識者などで構成する第1回目の小規模集落コミュニティ対策会議を開催したところであり、次回開催後において中間的な提言をいただくこととしております。

中心市街地活性化基本計画策定につきましては、庁内体制を整えるとともに国の診断助言事業の支援を受けながら、内閣府への協議申し込みに向けた作業を進めており、11月25日には、計画策定時に意見をいただく「中心市街地活性化協議会」の設立総会が開催されたところであります。

また、来年1月には、民間からのまちづくりに関する提案事業の公募を予定しているところであります。

総合計画の実施計画の改訂につきましては、事業費の圧縮などにより財政計画との調整を図りつつ、早期にお示しできるよう作業を進めてまいりました。

しかしながら、厳しい財政状況により、いまだ財政計画との溝が埋まらないため、21年度当初予算編成とあわせ、再度、「選択と集中、スクラップアンドビルド」による大胆な見直しを行い、実効性のある向こう5カ年の内容を示してまいりたいと考えております。

地域協議会につきましては、これまで毎年3月に各地域に赴き意見交換をさせていただいておりましたが、さらに来年度予算編成が始まる時期などを考慮し、去る10月27日から11月7日にかけて意見交換をさせていただいたところであります。予算編成に当たりましては、各地域協議会の意見を踏まえ、作業を進めてまいりたいと存じます。

ふるさと納税につきましては、11月末現在、件数で46件、金額で511万3千円の寄附金が寄せられております。

なお、東京都在中の方々より200万円、100万円、50万円など高額なご寄付も頂戴しており、ふるさとを思う皆様の気持ちを大切に活用させていただきたいと存じます。

西仙北インターチェンジにつきましては、ETC（自動料金支払いシステム）の機器が未設置などにより利用者に不便をおかけしていることや施設の維持管理費を市が負担しているなどの課題を抱えているところでありますが、平成22年4月を目標に、国が推進しているETC専用の「スマートインターチェンジ」に転換することで、現在、国土交通省、秋田県及び東日本高速道路株式会社などの関係機関と調整及び作業を進めて

おります。

協和地区にあります2つの第三セクターの統合についてであります。協和地域には「四季の湯」を運営する「株式会社協和リゾート管理公社」と、「道の駅」を運営している「株式会社協和振興開発公社」の2つの第三セクターが存在しております。両会社とも経営規模が小さいことなどから、市といたしましては、統合によるスケールメリットを活かした経営展開ができるよう、来年4月1日の会社統合を目指し、両会社の取締役会及び株主総会に諮りながら、計画を進めているところであります。

男女共同参画事業につきましては、「男女共同参画都市宣言1周年記念事業」として、11月16日に中島啓江氏による講演会を開催し、あわせて男女共同参画に関する写真・一行詩の入賞者の表彰を行いました。

国際交流につきましては、10月10日から13日まで、大曲中央公民館を主会場に第10回国際アジア民俗学会シンポジウムを開催し、日本を含む東アジアの7カ国などから招聘した48名の研究者が、「アジアにおける稲作文化」をテーマに研究発表を行ったほか、「郷土文化再発見事業」や「国際理解・協力事業」を開催したところであります。

大仙市・唐津郡青少年交流につきましては、8月に韓国を訪問の予定で準備を進めておりましたが、竹島問題に関連して受け入れが難しいとの連絡があり、延期していたところであります。その後、唐津郡との協議を重ね、受入態勢が整ったとのことから11月13日から17日まで、大曲中学校の2年生・3年生の8名と引率3名が、唐津郡のホソ中学校を訪れ交流したところであります。

次に、市民生活部関係についてであります。

防犯対策につきましては、安全・安心まちづくり条例の制定に併せて大曲、神岡、仙北地域において「安全・安心まちづくりアカデミー」を開催いたしました。

また、11月14日には「第1回大仙市安全・安心まちづくり推進集会」を開催し、防犯、青少年健全育成などにご尽力をいただいた6個人と3団体の表彰と元東京都副知事で警察庁生活安全局長を歴任された竹花豊氏による基調講演を行ったところであります。

防災につきましては、10月15日・16日に「緊急消防援助隊北海道・東北ブロック合同訓練」が本市の雄物川河川緑地運動公園で開催され、8道県の消防本部、防災航空隊、医療関係機関など95機関、200隊、隊員731名が参加し、震度6強の直下

型地震を想定した各種訓練を実施したところであります。

多くの市民の皆様より見学をいただき、防災意識の高揚に寄与したものと思っております。

防災ハザードマップにつきましては、震災・土砂災害編と洪水編を一冊にまとめ、10月16日に全世帯に配布し、あわせて洪水ハザードマップと震災防災マップのポスターを市の公共施設などに掲示いたしております。

作成に当たりましては、広告収入により印刷費を賄うなど工夫を凝らしたものであります。

また、災害協定につきましては、10月6日にイオン大曲ショッピングセンターと日常生活物資等の提供や店舗駐車場を一時避難場所とするなどを内容とする「災害時生活物資等応援協定」を締結し、また、11月10日には東北電力大曲営業所と停電と復旧時間情報の提供、市災害対策本部への社員の派遣、医療機関や市役所、避難場所の電力優先復旧や電源車派遣に関する「災害時の協力に関する協定」を締結しております。

なお、11月28日に神岡、南外の両分署と大曲消防署北出張所を統合した大曲消防署西分署が完成し、消防関係者の出席をいただき竣工式を行っており、12月1日より業務を開始しております。

地球温暖化防止につきましては、環境学習事業として実施した環境家族宣言に156世帯の応募があり、3カ月間で二酸化炭素1,026kgの削減を、また、小学4年生が取り組んだエコチャレンジでは、1週間で1世帯当たり774gの二酸化炭素削減を達成しております。

また、本年度から10月を「NOレジ袋推進月間」と定め、市内4カ所において「NOレジ袋推進キャンペーン」を実施するとともに、テレビCMを活用し、レジ袋削減運動を推進しております。

ごみ減量化につきましては、有料化実施後の家庭ごみ排出量が、10月末現在、前年度比で燃やせるごみが1,099t、9.3%の減、燃やせないごみが169t、21.7%の減となっております。

ごみ再資源化につきましては、本年度から新たに春と秋の年2回、発泡スチロールの拠点回収を実施しており、1,140kgを回収しております。

環境基本計画並びに行動計画の策定につきましては、環境審議会でご協議をいただき、2月中には議会にご報告できるよう作業を進めております。

次に、健康福祉部関係についてであります。

地域福祉計画、高齢者福祉計画及び障害者福祉計画につきましては、去る10月2日の福祉関係計画審議委員会において、各計画の個別部会で審議された内容について中間報告をいただいております。今後、計画目標や基本的方向、課題解決に向けた重点施策の推進などを年内に取りまとめ、来年2月をめどに、すべての計画についての答申をいただく予定となっております。

平成19年度から2カ年で建設しておりました神岡幼稚園・保育園一体型施設につきましては、すべての工事が完了し、11月1日に「かみおか幼稚園・神岡保育園」合同の開園式を行い、同日から新園舎において、教育・保育業務を開始しております。

大曲保育会が実施する大曲乳児保育園の移転改築整備事業につきましては、9月末に工事を発注しており、11月末現在の本体工事の進捗率は32%であり、来年2月中旬には完成し、3月上旬開園の予定と伺っております。

高齢者等除雪サービス事業については、冬期間、自力で間口の除排雪が困難な世帯を対象に、11月末現在、230名から申し込みを受けております。

10月に昨年の自殺者数が公表され、本市では自殺者数が前年に比べ13名減少し、県内では秋田市に次いで減少率が大きくなっているところではありますが、人口10万人当たりの自殺率においては31.8人と、全国平均の24.4人を大きく上回っている現状であります。

市では、11月15日に秋田大学の本橋医学部長を講師に迎え「大仙市こころといのちを考える集い」を開催したところであり、今後とも自殺予防ネットワーク推進協議会との連携による啓発及び相談活動の充実を図ってまいります。

次に、農林商工部関係についてであります。

稲作につきましては、10月15日現在の農林水産省統計では、全国の作況指数は「102」のやや良、秋田県では「105」のやや良となっており、県南については、10a当たり616kgで「106」の良と発表されております。

本年産米の管内の買入れ状況につきましては、JA等集荷業者が作成した生産調整方針への参加者の作付確定面積11,517haに対し、生産確定数量が67,259t、約112万俵となっており、11月19日現在の集荷状況は、926,937俵の集荷目標数量に対し895,800俵余りで、集荷率は96.6%となっております。

先般、平成21年産米の都道府県別生産目標数量が報道されましたが、本県は前年比

で7, 650 tの減と全国最大の削減量となっております。

太田農業振興情報センターの新規就農者研修施設において、若手農業者を対象に募集しておりました冬期農業者研修につきましては、指導員を1名増加し2名体制とするともに、受講者を1名増加し4名とし、11月4日から研修を始めております。

原油高騰による対応策につきましては、冬期農業における生産コストの縮減を図るため、園芸施設で行う省エネルギー対策に県が緊急に助成する事業に対し、市としても通常の助成額6分の1にさらに6分の1を上乗せし、県と同程度の協調助成を行うこととしております。

第131回秋田県種苗交換会につきましては、10月30日から11月5日まで、にかほ市を会場に開催され、出品総数2,375点のうち、大仙市からは177点が出品され、「水稻」部門で農林水産大臣賞と全国農業協同組合中央会長賞を、「ハウレンソウ」部門で全国農業協同組合中央会長賞を受賞するなど、個人・団体合わせて38組が入賞し、本市農業の高い生産技術が評価されたところでもあります。

秋の稔りフェアにつきましては、10月25・26日の両日、県商工会議所青年部による「あきた旨めもの屋台村」などの新企画も加わり、多くの人出でにぎわったところでもあります。

第1回目の「大仙農業元気賞」につきましては、去る11月20日、市内に居住する若手農業者で、新たな農業に挑戦し、地域のリーダーとして頑張っておられる3名の方々を表彰したところでもあります。

出稼ぎ対策につきましては、11月末現在で出稼ぎ者数が287名となっており、市内医療機関での就労前健康診断の受診状況は134件との報告を受けております。

来年3月の高校卒業予定者の就職内定状況につきましては、10月末現在、ハローワーク大曲管内で就職希望者422人のうち331人、率にして78.4%となっており、このうち県内への就職希望者は前年同期より20人少ない261人、うち内定者は184人、内定率は70.5%となっており、前年に比べ6.4ポイント増加しております。

10月29日に閉店したジョイフルシティ大曲の離職者は、大曲店、本部、カルチャーステーション大曲店の合計で186名となり、大仙市、仙北市、美郷町では154名が離職しております。

市では、大曲雇用開発協会会員及びイオン関係への求人募集の呼びかけやハローワー

ク大曲との連携による就職応援セミナーを開催するとともに、関係機関が開催する講習会などに離職者の積極的な参加を促し、一人でも多くの方が再就職できるよう支援活動を引き続き実施しているところであります。

技能功労者表彰につきましては、去る11月26日の表彰式において、石工、建築大工、管工事業の3分野から5名の方々を顕彰いたしております。

工業の振興につきましては、今後の企業誘致情報の集約と神岡地区の県の新規工業団地早期実現のための庁内体制として、10月1日から企業誘致推進本部とその下部組織となるプロジェクトチームを設置したところであります。

なお、県の新規工業団地予定地につきましては、当初10月末頃としていた基本設計案について検討に時間を要するとのことから、今後で開催予定の地元説明会等において案を示す旨の連絡を県からいただいております。

また、10月17日には、大仙市企業誘致促進議員連盟による岩手県北上市への工場視察、10月21日の名古屋及び11月27日の東京での秋田県との協調による「あきたリッチセミナー」に出席し、10月30日には市内製造業の大仙市企業連絡協議会との情報交換等を行ったところであります。

さらに、新たな取り組みとして、11月21日に「秋田県大仙市首都圏企業懇話会」を開催し、市出身者並びに市と関わりの深い首都圏企業の皆様にお集まりをいただき、市の近況をお知らせするとともに、企業誘致や業界情報に関する意見交換を行っております。

なお、本年度中に規模拡大事業によって、操業開始となった企業は3社であります。

西仙北温泉「ユメリア」につきましては、去る5月22日付で、現在の指定管理者であります西仙北温泉インター株式会社から指定取消申出書が提出されたことから、新たな指定管理者を全国公募いたしておりましたが、10月の指定管理者選定委員会において、新潟県の「新潟新光電機株式会社」が候補団体として選定されたところであります。今次定例会に指定にかかわる議案のご審議をお願いいたしております。

次に、建設部関係についてであります。

道路整備につきましては、市単独事業の道路新設改良事業62路線、地方道路交付金事業4路線、地方特定道路整備事業1路線のうち51路線について発注し、うち38路線が完了しており、他路線についても順次発注の予定であります。

大曲駅前第二地区土地区画整理事業の建物移転につきましては、中通町地区及び大花

町地区の本年度移転対象物件12戸中6戸の権利者と契約済みであり、現在、残る権利者と交渉中であります。また、借家人補償は3店舗すべての権利者と契約済みであります。

工事関係につきましては、区画道路10号新設工事、延長67.9m及び街区整地工事並びに主要地方道大曲・田沢湖線の布設替え工事を10月上旬に発注済みであります。

都市再生住宅の建設につきましては、建築主体工事が11月末に完成しておりますが、電気設備工事・機械設備工事については、屋外の配管、配線工事を盛土工事と同時施工しなければならないことと一部外構設備工事が残っているため3月まで工期を延長しております。また、周辺整備としての敷地造成工事を11月末に発注しており、この工事の進捗状況を見ながら外構・駐車場工事等を進めてまいります。

大仙市都市計画マスタープランにつきましては、去る11月19日から、地域別構想の設定について、各地域での懇談会を開催し、そこでの意見を踏まえた第4回の策定委員会開催に向けて、現在、作業を進めております。

大仙市耐震改修促進計画につきましては、去る11月14日の議員全員協議会においてご説明申し上げましたところではありますが、学校については本年度分の耐震診断を行うため、国土交通省所管の住宅・建築物耐震改修等事業について11月17日付で補助金の交付申請を行っております。

まちづくり交付金事業につきましては、大曲駅周辺地区においては、しあわせ公園の実施設計業務が9月末で完了済みであります。また、駅裏6号線道路改良工事につきましては、路体部分の築造を施工中であります。

神岡地域の神宮寺駅前交流広場整備工事及び中央公園整備工事につきましては、進捗率が約95%となっております。

中仙地域の新山5号線の駅東2号橋架け替え工事につきましては、11月上旬に発注済みであり、石持館ノ郷線道路改良工事については、12月中に発注の予定であります。

また、羽後長野駅舎改築工事は、本年度の完了に向けて施工中であります。

協和地域の公営住宅造成及び外構工事につきましては、11月上旬に発注済みであり、進捗率は約20%となっております。

また、駅東線道路整備工事につきましては、11月末に発注済みであります。

公園事業につきましては、仙北ふれあい公園の（仮称）新仙北体育館建設工事を9月下旬に発注済みであり、11月末現在、基礎杭の打ち込み作業を終え、引き続き上部基

礎工事を進めており、進捗率は約10%となっております。

また、大曲地域の飯田沼つり公園の板柵護岸工事が来年1月上旬に発注の予定であります。

市営住宅整備の関係では、市として初のCM方式による北ノ沢市営住宅建築工事について、建築計画6棟12戸のうち、本年度分2棟4戸分が12月中旬に完了の予定であり、来年2月1日から供用開始となる予定であります。また、福見町市営住宅の火災報知器設置工事が11月末に完了しております。

公共下水道事業につきましては、4地区において補助、単独合わせて管渠延長6.4km分を発注済みであります。

農業集落排水事業につきましては、4地区において補助、単独合わせて16件の管路工事、延長4.7kmを発注済みであり、処理施設建設工事については、峰吉川地区において3件を発注しており、全体で約70%の進捗となっております。

なお、大仙市公共事業評価審議委員会を11月7日及び11月28日に開催し、大曲駅前第二地区土地区画整理事業、公共下水道事業大曲処理区、神岡地域のまちづくり交付金事業及び中仙地域のまちづくり交付金事業についてご審議をいただき、いずれも妥当との評価をいただいたところであります。

次に、国・県関係の工事についてであります。

国道13号大曲バイパス4車線化事業につきましては、現玉川橋歩道が9月12日から供用開始されており、昨年11月から進めていた旧玉川橋撤去工事は来年度に完了する予定と、また、神宮寺バイパス事業につきましては、都市計画道路大坪線までの1.9km区間について平成22年度の供用開始に向けて工事を進めており、協和峰吉川地区において整備を進めている雪崩防止柵設置工事については本年度中に完了する予定と伺っております。

大曲橋架け替え事業につきましては、橋脚2基の工事を行っており、引き続き用地買収及び物件補償を行う予定と伺っております。

国道105号四ツ屋地区道路改築事業につきましては、延長520mについて用地測量が完了し、引き続き用地買収及び建物補償を行う予定と伺っております。

次に、水道局関係についてであります。

上水道事業につきましては、配水管改良工事として、福田町、延長386mを10月中旬に、大曲須和町、延長209mを11月上旬に、また、配水管布設工事として大曲

橋架け替えに伴う大曲金谷町、延長211mを10月上旬に、配水管移設工事として大曲駅前第二地区土地区画整理事業に伴う大曲中通町、延長74mを11月上旬に、さらに大花町、延長301mを11月中旬に、それぞれ発注しております。

簡易水道事業につきましては、西仙北地域の大沢郷地区簡易水道施設整備事業において、取水施設・浄水施設及び第1配水池の完成に伴い、12月1日に大沢郷浄水場の通水式を行ったところであります。来年1月からは、一部71戸の給水開始を予定しており、これに伴う条例案のご審議を今次定例会でお願いしております。

刈和野地区簡易水道施設整備事業につきましては、9月下旬に地域拡張配水管布設工事を2件、11月中旬には送水管・配水管布設工事を2件、それぞれ発注済みであります。

中仙地域の入角地区簡易水道施設整備事業につきましては、10月中旬に配水管布設工事と導水管布設及び浄水場・配水池場内整備工事の2件を発注しており、本年度で施設整備事業が完了の予定であります。

次に、教育委員会関係についてであります。

学校教育につきましては、11月に入り、平成19年・20年度国立教育政策研究所教育課程研究指定の大曲小学校、また、平成20年度文部科学省委託「子どもの健康を育む総合食育推進事業」実践協力校の北神小学校が相次いで授業公開するなど、実践研究の成果を情報発信しております。

大曲小学校では、2カ年の間に子供たちの話し合い活動が深化し、大きな飛躍を遂げたことが賞賛され、また、北神小学校では、学校給食を活用した「食」の指導に積極的に取り組んでいる学校として文部科学大臣表彰を受けたところであります。

また、これまで地域連携で実績のある神宮寺小学校、協和小学校では、本年度から学校支援地域本部事業により一層地域住民による学校支援ボランティアが活躍し、さらには、大曲高校生徒が大曲小学校を訪問し、児童に英語を教える活動や仙北中学校生徒が大曲工業高校を訪問し、ものづくりや測量を体験するなど、異校種間連携への取り組みも行われたところであります。

市といたしましては、このような成果が見られた取り組み事例を市民の皆様に紹介するとともに、各学校が創意工夫して主体的に特色ある教育活動を展開できるよう積極的に支援してまいります。

学校規模適正化につきましては、段階的に進めていく計画としておりますが、本年度

は第1段階として、平成24年度までに児童数が50人台になるか複式学級が出現する小学校について、該当する神岡地域、西仙北地域、南外地域、太田地域において、市の考え方の説明や地域の皆様の意見を聴くための会議を開催しております。

今後は、会議でいただいた意見・要望を取り入れ、特に不安を感じている通学についての課題の解決に向け努力してまいりたいと考えております。

生涯学習の推進につきましては、去る9月14日に市民交流将棋大会を、10月4日・5日に子ども囲碁大会と市民囲碁大会を、それぞれ開催しております。

また、西仙北地域において、大仙市将棋連盟西部支部主催の東北将棋大会が行われ、市長杯争奪戦には名人戦、一般、小学生の部に104人が参加、また、東北学生将棋連盟主催の学生大会には東北の6大学から66人が参加し、熱戦が繰り広げられたところであります。

第1回秋田飴売節大会が地元の秋田飴売節保存会や神岡地区の方々が中心となって11月23日に北檜岡公民館で開催され、一般の部に県内外から47人、年少の部に9人が参加し、約350人の観客の皆様と一緒に楽しんだところであります。

また、11月29日・30日に大仙市芸術文化協会が主催する作品展示を中心とした大仙市芸術祭が開催されております。

文化財保護につきましては、国指定名勝「池田氏庭園」の特別公開を11月8日・9日に実施し、市民の皆様をはじめ県内外から約4,000人の見学者がありました。

次に平成21年度当初予算編成について申し上げます。

平成21年度の本市の財政状況は、自主財源の根幹をなす市税収入が、景気減速による地域経済の低迷や固定資産評価替等の影響により減収となる見込みであるほか、地方交付税改革により年々その交付額が減少してきております。また、財政調整基金の残高が5億円を切るなど、各種基金の大幅な減少により臨時的な財源の活用も困難になってきていることから、一般財源の確保に苦慮しているところであります。

厳しい財政状況下ではありますが、21年度予算は大仙市総合計画における「市民との協働のまちづくり」を基本とし、重点的な取り組みである子育て環境や教育環境の整備、市民福祉向上のための施策、安全・安心まちづくり、産業振興・雇用創出のための施策、環境保護などを計画的に推進することを念頭に予算を編成してまいります。

予算編成には3つのキーワードを基本として作業を進めることとし、1つ目として、財源確保が厳しいことから「部局主体型予算編成」、いわゆる各部局への一般財源配分

方式を導入いたします。

2つ目は「TWOスクラップONEビルド」、2つの事業を見直して1つの新たな事業を立ち上げるという概念のもと、予算編成に取り組んでまいります。

3つ目は、補助金審査委員会における提言の尊重であります。19年度から2カ年にわたって、外部の委員から180件の市の単独補助金について審査を行っていただきましたが、この提言を尊重した予算編成に反映させることとしております。

平成21年度の財政見通しも依然として厳しい状況にありますが、先例や従来の発想にとらわれることなく、事業の必要性や効果を十分に検証し、最小の経費で最大の効果が得られるよう知恵を出した予算編成を行ってまいります。

また、徹底した経費節減のため職員一人一人が高いコスト意識を持ち、「行政経営」感覚と市民への説明責任を念頭に思い切った改善を図り、行財政運営の簡素化・効率化に努めてまいりますので、市民並びに議員各位のご理解とご支援をお願い申し上げます。主要事業の進捗状況並びに諸般の状況のご報告とさせていただきます。

ありがとうございます。

午前10時51分 開 議

○副議長（佐々木昌志君） これより本日の会議を開きます。

○副議長（佐々木昌志君） 本日の会議は、議事日程第1号をもって進めます。

○副議長（佐々木昌志君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、20番大山利吉君、21番高橋幸晴君、22番本間輝男君を指名いたします。

○副議長（佐々木昌志君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から12月22日までの18日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって、会期は18日間と決定いたしました。

○副議長（佐々木昌志君） 日程第3、この際、諸般の報告をいたします。

市代表監査委員から例月現金出納検査結果が提出されましたので、これを別添お手元に配付のとおり報告いたします。

○副議長（佐々木昌志君） 日程第4、議案第195号、平成19年度大仙市一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。決算特別委員長27番鎌田正君。

○決算特別委員長（鎌田 正君）【登壇】 ご報告いたします。

去る9月11日の平成20年第3回定例会第3日目において、当委員会に審査付託となり、継続審査となっておりました議案第195号「平成19年度大仙市一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について」、審査の経過及び結果についてご報告いたします。

日程は11月11日から14日まで4日間にわたり委員会及び分科会を開催し、この間、担当職員の出席を求め、監査委員の審査意見書を参考にしながら予算が適正かつ効率的に執行されているかどうか慎重に審査いたしました。

審査は総務、企画産業、教育民生及び建設水道の4分科会を設置し、担当部門を決め、所管する決算について個別に審査し、疑義を正しながら軽微な改善事項についてはその都度関係職員に善処方を求めて審査を行ったところであります。

また、最終日には各分科会から審査報告を行った後、委員会としての質疑、討論、採決を行い、その後、当局の出席を得て、審査内容と意見について申し上げました。

市長からは、それぞれの各分科会から指摘のあった中で、はじめに総務分科会の財政健全化判断比率である実質公債費比率と将来負担比率については、平成19年度は17.9%の実質公債費比率が平成20年度の決算では基準値である18%を超える見込みであり、今後の財政運営において現在の財政状況を十分考慮し、各種建設事業の実施計画等の見直しを行い、市債発行の抑制を図り、市債残高については平成26年度までに全会計で1,000億円以下にすることを当面の目標値として、公債費負担の適正化計画を策定し対応する一方、歳入の面では収納対策について今年度収納推進課を創設して組織の強化を図り実施しているが、収納手段の改善に努め、特に滞納分についてはその実態に応じた対策を講じて自主財源の確保に努め、また、市有財産の遊休資産については売却や施設等の整理統合を含め有効な活用を図ってまいります。

次に、企画産業分科会の地域枠予算についてのご指摘については、予算の執行に当たり地域協議会との協議により、行政と市民が一体となって事業に取り組み、協働のまちづくりを進めていくことを目的とする本来の趣旨に沿った予算の執行が図られるよう対応してまいります。昨年度から各地域協議会には地域振興計画の策定を依頼しており、各地域の特色を生かした事業の実施により、一層の地域の活性化が図られるよう期待しております。

次に、教育民生分科会の消防団に関するご指摘については、消防団の現在の充足率は80%であり、消防団協力事業所表示制度の推進や市職員の入団促進に努めており、今後とも女性消防団員の入団促進、会社、事業所ごとに組織する機能的消防団の設置などにより充足率の向上に努めてまいります。

また、消防団組織については、合併後3年余りが経過し、基本的な装備品の統一を図り、各種訓練の実施等により大仙市消防団としての一体性が醸成されつつあることから、今後の組織体制については消防団幹部と協議してまいります。

次に、建設水道分科会の道路維持等に関するご指摘については、各地域から多くの要望があり、平成21年度の予算編成作業の中で一定のルールのもとに各地域への配分を行ってまいります。財源の状況が大変厳しい状況にあるが、生活道路の維持管理費については、前年度より幾らかでも増額できるよう努めてまいります。

このほかの各分科会においての指摘事項については、今後の予算執行や平成21年度の予算編成等において検討させていただき、より一層の市民サービスの向上に努めてまいりますとの発言がなされております。

それでは、審査結果と審査における主な意見について、順次その概要を申し上げます。

はじめに、総務分科会について申し上げます。

まず、財政健全化判断比率である実質公債費比率及び将来負担比率が高い数値となっていることから、市債の発行を極力抑制するように努められたい。

次に、市税に関して不納欠損額や収納未済額が増となっていることから、滞納の実態に応じた適切な収納対策を講じられたい。

次に、市有財産の適正な管理に努め、引き続き遊休資産の処分や施設の有効な活用を図られたい。

次に、職員による交通事故等が見受けられることから、車両管理や安全運転管理に一層の対策を講じられたいとの意見がありました。

次に、企画産業分科会について申し上げます。

まず、地域振興事業の地域枠予算については、本来の趣旨にそぐわない事例も見受けられますので、本来の事業目的に沿った予算執行をされたい。

また、地域協議会の役割は市長の諮問機関であり、地域の活性化を図ることを目的に各地域に設置されたものであるが、本来の役割が見えてこない。地域協議会と各地域の自治会組織のあり方について再度検討されたい。

次に、地域医療対策検討経費に関しては、地域医療のあり方を考えると、その核となるべき仙北組合総合病院の存在は住民のニーズが極めて高い。市の今後の財政環境は一段と厳しいものが予想されることから、市としても行財政改革等を進めながら予算編成に際しては病院建築が具体化した時点で、一時的に多大な財政負担とならないよう今から財政支援計画について優先的に取り組まされたい。

次に、事業実施結果を評価するに当たり、予算の執行率だけでなく成果が数値的に把握できるような形の事業結果で評価してほしい。また、決算は単に数字だけでなく、それぞれの事業の効果が常に判断できるよう心がけたいとの意見がありました。

次に、教育民生分科会について申し上げます。

まず、消防団については、団員確保の面では市職員の入団勧誘や各支団の働きかけ等により徐々に改善が図られているが、団員不足の問題は今後も続くものと思われま。す。団そのものについても各地域の実情に合った体制で運営してきているが、各種訓練のあり方や積載車の適正配分などの問題も含め、消防団の組織全体について見直す時期にきていると思われま。す。ので、消防団幹部と協議しながら今後の方向性について十分検討されたい。

次に、側溝汚泥回収や防疫薬剤配布などの市民サービス事業は、科目の名称については修正の余地があるものの防災や環境保全の面、また、車両運行上も非常に効果のある事業と思われま。す。ので、関係各課が連携をとり、地域の自治会などの協力も仰ぎながら、より一層の市民サービスの向上に努められたい。

次に、給食費や奨学資金、国保会計に限らず、各会計全般にわたり滞納繰越金などの収入未済が年々増加している。分割納付や口座振替日の変更など、徴収のための様々な努力をされていることに対しては一定の評価はできるが、社会情勢の変化等に対応し、より確実に徴収できるような方策を講じられたい。

次に、教育民生関係に限らず不用額の多い事業が見受けられる。年度末までに支出済

額が把握できるものについては、補正予算を組むなどして必要以上に有余额、不用額を出さない事務事業の執行に努められたい。また、予算執行がゼロで全額が不用額となる事業も見受けられた。たとえ年度途中であっても事業の精査や見直しを図り、減額補正して予算執行するよう努力されたいとの意見がありました。

次に、建設水道分科会について申し上げます。

まず、道路維持、新設改良事業については、各地域からの多くの要望があると思われます。平成21年度の予算編成に当たっては、各地域のバランスを取り、危険性のある場所については早急に対応できるよう検討いただきたい。

次に、一般会計における特別会計への繰出金について、簡易水道事業、公共下水道事業、農業集落排水事業においては、補正予算を組んでいるものの不用額を生じているものが見られた。予算の適正な執行のために編成方法などを検討いただきたい。

次に、住宅使用料及び簡易水道事業、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、特定地域生活排水処理事業、農業集落排水事業の各特別会計の終了においては、前年度より収入未済額が増加しているため早期に滞納の解消を図れるよう努められたい。

次に、宅地造成事業特別会計では、各地域において分譲地の売れ残りが見られるが、強首地区宅地分譲地のように雄物川改修事業による特殊な事情のある分譲地においては売払単価を下げるなどの措置を講じ、早期に売却できるよう努められたい。

次に、下水道事業の公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業における汚泥処理において、一定の処理施設では肥料化して配布していることは望ましいことであるが、広報活動を通じ、広く利用者に還元、あるいは配布できるよう検討していただきたい。

次に、土地区画整理事業は、昭和63年に基本計画が樹立され、数回にわたり実施計画を変更しながら見直しされているが、平成20年度は大型ショッピングセンターの進出など大曲駅前的大型小売店が閉店するなど社会情勢も刻々と変化してきているので、時代に即した弾力的な計画変更も検討いただきたいとの意見がありました。

以上、平成19年度一般会計・特別会計歳入歳出決算の審査意見書として議長に提出しております。

討論において、平成19年度では三位一体改革での定率減税の廃止と税源移譲による住民税の大幅増、また、住民税の非課税対象からの課税対象にかかわることに伴う介護保険料増加への連動や市単独の福祉政策からの対象外となるケース、また、歳出削減を

目的とした検診料自己負担の引き上げなど経常経費の大幅削減、長寿祝金制度の削減などが行われ、住民にとっては負担増とサービス後退感を実感した年であり、市財政にとっては税源移譲や定率減税廃止によって増収が見込まれたものの大幅収入未済額の発生もあり、課題も多く残しているところであります。

さらに職員定数の削減、給与削減という国の集中改革プランの影響から業務上の事故等の問題なども生じており、ひいては今後、住民サービスへの影響も懸念される三位一体改革のもとでの地方財政計画に沿った予算であり、本決算はその執行結果であることから認定には反対するとの討論がありました。

採決の結果、出席委員の多数をもって、本決算は認定すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○副議長（佐々木昌志君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（佐々木昌志君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許します。2番佐藤文子君。

○2番（佐藤文子君）【登壇】 私から議案第195号、平成19年度一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定に反対の立場から討論をいたします。

19年度予算審議において、私は一般会計と簡易水道事業特別会計に反対を表明いたしました。

まず、簡易水道事業特別会計では、南外地域の水道未使用者から毎月基本料金を徴収し続けることは問題であると反対したところであります。その後、各戸訪問により説明の上で使用を開始された方、また、廃止された方など対応されてきたようですが、依然多くの未使用家庭がいることにもかかわらず基本料金の徴収につきましては、私は納得できるものではありません。その点で問題であります。

次に、一般会計では、定率減税の廃止、そして税源移譲によって市民税の大幅負担増となる中で、検診料の自己負担の引き上げや敬老の日の事業や長寿祝金の縮減などは、サービスの後退を示すものであること、また、職員定数管理も国の示す指針より早まって減となる上に給料引き下げは問題であるなどを指摘し、反対したところであります。

本決算はその執行であります。決算を見ますと、市民税は増収が見込まれたものの、固定資産税も含め市税収入未済額は大幅に増えており、市民の生活が一層苦しくなっていることを示しております。

また、定率減税廃止や税源移譲により市民税が非課税から課税に変わった市民も多く、このことにより介護保険料の引き上げにつながったり、また、所得制限を設けた各種サービス、例えば介護用品の支給や介護慰労金の支給の対象外になる方も多く出るなどから、これらの事業費は当初予算の半分程度の執行となるなど、この点でもサービスの後退が伺えるものであります。

高齢者には後期高齢者医療保険料や介護保険見直しによる保険料増への不安など、一層の耐え難い負担が襲っております。地域の中で健康的に生きがい、楽しみを持っていきいきと暮らす。医療や介護が必要になったら安心して受けられる。そのためのサービスの所得制限の見直しも含め、これらのサービスを充実していただきたいものであります。

また、19年度は原油高騰対策として福祉灯油を実施し、大変喜ばれたわけですが、現在、原油の下落傾向にはあるとはいえ、その他食料品、雑貨などの物価高騰は依然として続いており、低所得者への福祉灯油は是非とも今年も実施していただきたいものだというこの2点を付して反対討論を終わります。

以上です。

○副議長（佐々木昌志君） ほかに討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

これより議案第195号を採決いたします。この採決は起立により行います。本件に対する委員長報告は認定であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○副議長（佐々木昌志君） 起立多数であります。よって本件は、認定することに決しました。

○副議長（佐々木昌志君） 次に、日程第5、議案第205号及び日程第6、議案第206号の2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 議案第205号及び議案第206号の人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて、ご説明申し上げます。

本2件につきましては、当市人権擁護委員のうち、池田キミ氏並びに竹村正資氏の任期が来たる平成21年3月31日をもって満了することから、その後任候補者について秋田地方法務局から推薦の依頼がありましたので、池田氏については再推薦、竹村氏については再推薦の年齢制限を超えることから、新たに中村健秀氏を推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（佐々木昌志君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（佐々木昌志君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。議案第205号及び議案第206号の2件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって本2件については、委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（佐々木昌志君） 討論なしと認めます。

これより議案第205号及び議案第206号の2件を一括して採決いたします。本2件は同意と決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって本2件は、同意することに決しました。

○副議長（佐々木昌志君） 次に、日程第7、報告第14号及び日程第8、議案第207号の2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。老松総務部長。

○総務部長（老松博行君）【登壇】 それでは、ご説明申し上げます。

はじめに、お手元の資料のうち、資料N o. 2の大仙市補正予算書10月補正（専決）をご覧いただきたいと存じます。資料N o. 2です。

報告第14号、平成20年度大仙市一般会計補正予算（第8号）の専決処分報告につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、固定資産税における課税誤りが判明したことに伴い、その過徴収税額について、できるだけ早く還付するために補正を行ったものであり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ664万6千円を追加し、補正後の予算総額を434億985万4千円としたものであります。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成20年10月30日付で専決処分を行ったものであり、同条第3項の規定により議会に報告し、ご承認をお願いするものであります。

補正予算の概要につきまして、事項別明細書によりご説明申し上げます。

6ページをご覧いただきたいと思えます。

歳入19款繰越金は、前年度繰越金として664万6千円の補正。

歳出2款総務費は、市税還付金として664万6千円の補正であります。

内容といたしまして、中仙地域において平成10年から12年までに建築された非木造家屋について課税誤りが判明したため、非木造家屋21棟分に係る固定資産税の過徴収税額に還付加算金を加えて還付するものであります。

以上であります。

次に、お手元の資料のうち、資料N o. 3の大仙市補正予算書12月補正予算一般会計補正予算（第9号）をご覧いただきたいと思えます。資料N o. 3であります。

1ページをご覧いただきたいと思えます。

議案第207号、平成20年度大仙市一般会計補正予算（第9号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、中小企業者の経営安定のために実施する市単独の経済対策に係る補正であり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億28万5千円を追加し、補正後の予算総額を435億1,013万9千円とするものであります。

また、中小企業振興緊急経営安定資金の融資に係る利子補給金についての債務負担行為を設定するものであります。

補正予算の概要につきましてご説明申し上げます。

7ページになります。

歳入10款地方交付税は、普通交付税として28万5千円の補正。

20款諸収入は、中小企業融資預託金元利収入として1億円の補正であります。

8ページになります。

歳出7款商工費は1億28万5千円の補正であります。

内容といたしましては、中小企業振興緊急経営安定資金融資利子補給金は、長期化する景気の低迷に対処するため、市内の中小企業者が事業運営上必要とする経営安定資金を大仙市中小企業振興融資制度により融資を受けた場合に、当該融資に係る利子の一部を補給することによりまして金利負担を軽減するものであります。

これまでは設備資金に限りまして利子補給を行ってまいりましたが、今回は運転資金についても対処をするものであります。

なお、補給率は年率1.1%で、補給期間は借り入れ後3年間であります。今年度の補正額は28万5千円ですが、来年度以降の債務負担といたしまして平成21年度から平成24年度を期間として、限度額を1,420万円とする債務負担行為を設定するものであります。これによりまして中小企業者はマル仙制度では通常、借入利率2.65%のところを1.55%で借り入れすることができるものであります。

次に、中小企業融資預託金は1億円の補正であります。これまで4億3,000万円の預託総額でありましたので、この補正を加えまして5億3,000万円の預託総額となるものであります。

また、これまで預託金の8倍から10倍程度までの貸出実績がありますので、この1億円補正によりまして、新たに8億円から10億円程度までの貸し出しに対応できるものと考えております。

なお、1中小企業者当たりの融資限度額は1,500万円となっているものであります。

年末を迎えて資金繰りもあることから、この制度を一日も早く利用していただけるよう、本日の議決をお願いするものであります。

なお、この制度の申請期間は、議決をいただいた日から平成21年3月31日までとするものであります。

以上ご説明申し上げますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し

上げます。

○副議長（佐々木昌志君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（佐々木昌志君） 質疑なしと認めます。

報告第14号は総務常任委員会に、議案第207号は企画産業常任委員会に、それぞれ付託いたします。

各常任委員会審査のため、暫時休憩いたします。再開時間は、追ってご連絡申し上げます。

午前11時24分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○副議長（佐々木昌志君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○副議長（佐々木昌志君） 日程第7、報告第14号を再び議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。総務常任委員長29番竹原弘治君。

○総務常任委員長（竹原弘治君）【登壇】 総務常任委員会に審査付託となりました事件について、本会議休憩中に委員会を開催し、慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

報告第14号「専決処分報告について（平成20年度一般会計補正予算（第8号））」につきましては、当局からの報告内容説明に対し、ほかの固定資産税についての調査は行ったのか、また、この件について調査に費やした時間等についてやサービス残業はなかったのかとの質疑については、当局から、全市の非木造建物について調査した結果であり、また、調査には残業をして4日間を費やしたが、職員への時間外手当は支給しているとの答弁がありました。

ほかに、現在の市税の賦課事務のチェック体制についての質疑があり、当局からは、複数の職員によるチェックを行っており、誤りのないようにしているとの答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は承認すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○副議長（佐々木昌志君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（佐々木昌志君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（佐々木昌志君） 討論なしと認めます。

これより報告第14号を採決いたします。本件に対する委員長報告は承認であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって本件は、承認することに決しました。

○副議長（佐々木昌志君） 次に、日程第8、議案第207号を再び議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。企画産業常任委員長30番児玉裕一君。

○企画産業常任委員長（児玉裕一君） 【登壇】 ご報告いたします。

休憩前の本会議において、当委員会に審査付託となりました事件につき、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第207号「平成20年度大仙市一般会計補正予算（第9号）」につきまして、当局から説明を求め、質疑において、中小企業振興融資斡旋制度資金は、どのような流れで申し込み、決定するのかとの質問があり、当局より、各金融機関、市内商工団体に融資を申し込み、そこで経営状況等を審査され、秋田県信用保証協会の保証が成り立つと融資の決定がなされ、融資事項を確認して利子補給をすることになるとの答弁がありました。

さらに、中小企業融資預託金の1億円は緊急的に出てきたが、この額で十分かとの質問に対し、この金額は融資額に見合う必要額を算定して決定したとの答弁がありました。

また、各金融機関の預託金額についての質問があり、金融機関の融資実績に基づき預託しているとの答弁がありました。

さらに、預託率と貸付率で各金融機関ごとにばらつきがないかとの質問に対し、各金融機関とも預託金の10倍から10.5倍の間で融資されており、特にばらつきがなく、

また、貸し渋り等は確認されていないとの答弁がありました。

ほかに2、3の質問がありましたが、当局説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○副議長（佐々木昌志君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（佐々木昌志君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（佐々木昌志君） 討論なしと認めます。

これより議案第207号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○副議長（佐々木昌志君） 次に、日程第9、議案第208号から日程第43、議案第242号までの35件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。老松総務部長。

○総務部長（老松博行君） 【登壇】 それでは、ご説明申し上げます。

お手元の資料のうち、資料No. 1の議案書をご覧いただきたいと思います。

4ページと5ページからになります。

議案第208号、大仙市移動通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、移動通信用鉄塔施設整備事業経費に係る国・県・市町村及び電気通信事業者の負担割合について、総務省において一部見直しが行われたことに伴い、市が電気通信事業者に課する分担金の額を改正するものであります。

具体的な改正の内容につきましては、事業による受益地区の世帯数が100世帯未満の場合における分担金の額を事業経費総額の210分の23以内から315分の23以

内として電気通信事業者の負担軽減を図るもので、所要の経過措置を設け、公布の日から施行することとしております。

なお、これによって生じる不足額につきましては、国の負担によって賄われるものであります。

次に、6ページと7ページになります。

議案第209号、大仙市立保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、大仙市立保育所法人化実施計画に基づき、平成21年度に船岡保育園及びおた保育園を社会福祉法人大空大仙に移譲するため、これらの保育園を廃止するもので、平成21年4月1日から施行することとしております。

次に、8ページと9ページになります。

議案第210号、大仙市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、市営住宅の入居者及び周辺住民の生活の安全及び平穩の確保並びに公営住宅制度への信頼の確保を図るため、入居資格に暴力団員でないことを加えるなど、暴力団排除規定を新設するものであります。

また、西仙北地域刈和野地区に建設中の北ノ沢市営住宅の供用を開始するため、その名称及び位置を規定するものであります。

なお、暴力団排除規定につきましては平成21年1月1日から、北ノ沢市営住宅の規定につきましては平成21年2月1日から施行することとしております。

次に、10ページと11ページになります。

議案第211号、大仙市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、ただいまご説明いたしました議案第210号の市営住宅と同様に、特定公共賃貸住宅から暴力団を排除するための規定を新設するもので、平成21年1月1日から施行することとしております。

次に、12ページから14ページまでになります。

議案第212号、大仙市簡易水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、西仙北地域の刈和野地区簡易水道事業の給水区域に高屋敷及び加賀戸地区を

加えるほか、現在施工中の大沢郷地区を給水区域とする簡易水道事業に既存の杉山田地区簡易水道事業を統合し、新たに大沢郷地区簡易水道事業として設置するものであります。

また、これらの改正に伴い、水道料金及び加入金についても併せて規定を整備する必要があることから、附則において大仙市簡易水道事業給水条例の一部改正を行うものであり、平成21年1月1日から施行することとしております。

なお、大沢郷簡易水道の料金は、既存の西仙北地域の簡易水道料金と同額としておりますが、平成22年度には全市の簡易水道料金の見直しを行う予定であります。

次に、15ページと16ページになります。

議案第213号、大仙市軽費老人ホーム設置条例を廃止する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、大仙市立介護保険施設法人化実施計画に基づき、平成21年度に軽費老人ホーム「ケアハウスのぞみ荘」を社会福祉法人大仙ふくし会に移譲するため、当該施設を廃止するものであります。これに伴い、この条例に規定すべき施設がなくなることから条例そのものを廃止するものであり、平成21年4月1日から施行することとしております。

次に、17ページと18ページになります。

議案第214号、大仙市特別養護老人ホーム設置条例等の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、大仙市立介護保険施設法人化実施計画に基づき、平成21年度に特別養護老人ホーム桜寿苑並びに中仙老人デイサービスセンター及び中仙老人短期入所施設を社会福祉法人大仙ふくし会に移譲するため、これらの施設を廃止するもので、平成21年4月1日から施行することとしております。

次に、19ページから23ページまでになります。

議案第215号、大仙市健康文化活動拠点センター「ペアーレ大仙」条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、市が取得することとなりました大曲社会保険健康センター、通称ペアーレ大曲につきまして、取得後は市の施設として市民の利用に供するため、その名称を大仙市健康文化活動拠点センター「ペアーレ大仙」とし、位置、管理等について規定するものであります。

業務内容につきましては、各種生涯学習講座の開設並びに温水プール及びトレーニングルームの一般利用を従来どおり行うほか、これまで一般利用に供していない研修室等についても講座で使用しない時間帯は市民の生涯学習活動の場として提供することとし、施設の一般利用は平成21年3月2日から、各種生涯学習講座は平成21年4月1日から開設することとしております。

また、使用料につきましては23ページの別表に規定しておりますが、これは講座を除く一般利用の場合における使用料であり、講座を受講する場合につきましては、この規定による使用料ではなく、別途受講料をそれぞれ定めて徴収することとしております。

次に、24ページと25ページになります。

議案第216号、大仙市市民活動支援センター条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、ボランティア及びNPOの育成及び活動支援を行うため、ペアーレ大仙の一部を活用し、大仙市市民活動支援センターを設置するもので、平成21年4月1日から施行することとしております。

次に、26ページと27ページになります。

議案第217号、大仙市と仙北郡美郷町との境界変更について、ご説明申し上げます。

本案は、六郷西部地区県営経営体育成基盤整備事業の施行に伴い、従来の地形が変更され、大仙市と仙北郡美郷町との境界が不明確となったので、整理後の区画に合わせて境界を変更するため、地方自治法第7条第6項の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

なお、これにより市の面積は1,418.09㎡の減となりますが、人口及び選挙区の異動はないものであります。

次に、28ページと29ページになります。

議案第218号、字の区域の変更について、ご説明申し上げます。

本案は、大曲地域の花館地区県営経営体育成基盤整備事業の施行に伴い、同地区の字の区域を変更する必要があるため、秋田県知事から字界変更の依頼がありましたので、地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

次に、30ページから38ページまでになります。

議案第219号から議案第227号までの9件につきましては、それぞれ関連がありますので一括してご説明申し上げます。

本 9 件は、公の施設の指定管理者の指定について、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決をお願いするもので、八乙女温泉さくら荘など 1 1 施設が対象となっており、指定を更新するものが 3 施設、新たに指定するものが 8 施設で、募集形態別では、公募が 5 施設、公募によらないものが 6 施設となっております。

各施設の指定管理者についてであります。議案第 2 1 9 号の八乙女温泉さくら荘、議案第 2 2 4 号の大仙市八乙女交流センター並びに議案第 2 2 6 号の大仙市営八乙女球場及び大仙市八乙女運動公園テニスコートの 4 施設につきましては、一体管理を前提として太平ビルサービス株式会社。

議案第 2 2 0 号の鞠子苑につきましては、社団法人大仙市シルバー人材センター。

議案第 2 2 1 号の西仙北ぬく森温泉ユメリアにつきましては、新潟新光電機株式会社。

議案第 2 2 2 号の大仙市協和農林水産物直売・食材供給施設及び大仙市協和遺跡・陶芸の里交流施設、並びに議案第 2 2 3 号の米ヶ森公園の 3 施設につきましては、一体管理を前提として、株式会社協和振興開発公社。

議案第 2 2 5 号の大仙市立協和公民館淀川分館及び議案第 2 2 7 号の大仙市協和淀川農林漁業者トレーニングセンターにつきましては、一体管理を前提として、淀川振興協議会を指定するものであります。

なお、指定期間につきましては、すべて平成 2 1 年 4 月 1 日から平成 2 4 年 3 月 3 1 日までの 3 年間としております。

次に、3 9 ページになります。

議案第 2 2 8 号、平成 2 0 年度大仙市介護老人福祉施設介護サービス事業特別会計への繰入額の変更について、ご説明申し上げます。

本案は、既に議会の議決をいただいております平成 2 0 年度一般会計から介護老人福祉施設介護サービス事業特別会計への事業資金繰入額の上限を 1 億 3, 9 5 8 万 6 千円以内から 1 億 5, 6 4 4 万 7 千円以内に改めることについて、地方財政法第 6 条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

続きまして、お手元の資料のうち、資料 N o . 4 の大仙市補正予算書 1 2 月補正をご覧いただきたいと存じます。

はじめに、1 ページになります。

議案第 2 2 9 号、平成 2 0 年度大仙市一般会計補正予算（第 1 0 号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、人事異動及び給与削減等に伴う職員人件費、法人立等保育所負担金、生活扶助費等、小学校施設の耐震化事業費などの補正が主なものであり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ5億131万6千円を追加し、補正後の予算総額を440億1,145万5千円とするものであります。

また、繰越明許費につきましては、学校施設耐震化事業費ほか1件について、債務負担行為では、各施設に係る指定管理料7件について、それぞれ設定するものであります。

それでは、補正予算の概要につきまして、事項別明細書により歳入から順にご説明申し上げます。

11ページになります。

9款地方特例交付金は、道路特定財源の暫定税率の失効期間中における地方公共団体の減収を全額補てんするために平成20年度限りの措置として交付されるもので、自動車取得税減収補てん臨時交付金として799万9千円、地方道路譲与税減収補てん臨時交付金として388万6千円、合わせて1,188万5千円の補正であります。

10款地方交付税は、普通交付税として5,221万2千円、特別交付税として1,424万6千円、合わせて6,645万8千円の補正であります。

12款分担金及び負担金は、保育所保育料負担金として2,460万9千円の補正であります。

14款国庫支出金は2億4,562万8千円の補正であります。

国庫負担金は、生活保護費負担金など民生費国庫負担金として2億1,248万7千円の補正であります。

12ページになります。

国庫補助金は、国の1次補正予算に伴い創設された地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金などとして3,314万1千円の補正であります。

次に、15款県支出金は6,597万9千円の補正であります。

県負担金は、保育所運営費負担金など民生費県負担金として6,380万7千円の補正。

県補助金は、すこやか子育て支援事業費補助金、林業施設災害復旧事業費補助金など202万2千円の補正であります。

委託金は、工業統計調査費委託金として15万円の補正であります。

次に、17款寄附金は、教育費寄附金として10万円、民生費寄附金として16万7

千円、合わせて26万7千円の補正であります。

19款繰越金は、前年度繰越金として4,640万円の補正であります。

14ページになります。

20款諸収入は、介護予防計画作成費収入、消防施設移転補償費、生活保護費返還金などとして2,789万円の補正であります。

21款市債は、通園バス整備事業債、土木施設及び林業施設に係る災害復旧事業債として1,220万円の補正であります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

16ページになります。

1款議会費は1,373万3千円の減額補正であります。

主な内容といたしまして、議員報酬、期末手当及び共済費は、議員報酬の削減に伴い1,259万4千円の減額補正であります。

2款総務費は797万1千円の減額補正であります。

主な内容といたしまして、人事異動及び給与削減などに伴う職員人件費に係る補正のほか、財産管理費は、旧大曲学校給食センター跡地の地下埋設物処理に係る補償費として1,079万5千円の補正、電子計算管理運営経費は、制度改正によるシステム改修費などとして4,230万9千円の補正、大仙市農業委員会選挙費は、南外地域選挙区のみ選挙となったことから2,956万円の減額補正であります。

19ページになります。

3款民生費は3億9,324万円の補正であります。

主な内容といたしまして、人事異動及び給与削減などに伴う職員人件費及び各特別会計繰出金の補正のほか、医療給付扶助費及び医療給付扶助費（拡大分）は、給付実績を基にそれぞれ1,098万1千円、895万4千円の補正であります。

20ページになります。

幼保一体型施設管理経費（神岡）につきましては、来年4月に予定しております認定こども園の運営開始に合わせ、満3歳児以上の保育園児の通園バス1台を購入する経費として608万1千円の補正、法人立等保育所負担金は、入所児童数の増加による負担金として2億2,613万3千円の補正、生活扶助費等は、医療扶助費等の増加に係る生活保護費として1億7,988万2千円の補正であります。

4款衛生費は1,275万4千円の補正であります。

主な内容といたしまして、人事異動及び給与削減などに伴う職員人件費に係る補正のほか、後期高齢者医療特別会計繰出金は、人事異動及び給与削減などに伴う職員人件費及び後期高齢者医療広域連合納付金の決定により2,086万8千円の補正、簡易水道費補助金は、仙北地域の1組合が実施する水中ポンプ2カ所の更新事業分として49万2千円を補正するものであります。

22ページになります。

5款労働費であります。人事異動及び給与削減などに伴う職員人件費の補正として35万8千円の減額補正であります。

次に、6款農林水産業費は3,573万9千円の減額補正であります。

内容といたしまして、人事異動及び給与削減などに伴う職員人件費及び農業集落排水事業特別会計繰出金の補正のほか、農地・水・環境保全向上対策事業費は、水質保全に係る水質マップ作成委託料として100万円の補正であります。

24ページになります。

7款商工費は666万5千円の補正であります。

内容といたしまして、人事異動及び給与削減などに伴う職員人件費の補正のほか、高速自動車国道活用施設管理費は、西仙北インターチェンジ料金所の料金収受システムの改修経費として672万円の補正、西仙北インターチェンジ整備改修事業費は、スマートインターチェンジ化に向けた経費として804万7千円の補正であります。

8款土木費は2,506万4千円の補正であります。

内容といたしまして、人事異動及び給与削減などに伴う職員人件費及び各特別会計繰出金の補正のほか、市営住宅維持管理費は、入居者の入れ替えに伴う経費として60万円の補正であります。

27ページをご覧いただきたいと思います。

9款消防費であります。1,118万5千円の補正であります。

主な内容といたしまして、人事異動及び給与削減などに伴う職員人件費の補正のほか、消防施設・設備整備費は、協和地域における河川改修に伴い移転対象となった格納庫の解体及び新設工事、消火栓及び防火水槽の設置工事費として1,214万2千円の補正であります。

28ページになります。

10款教育費は9,604万6千円の補正であります。

主な内容といたしまして、人事異動及び給与削減などに伴う職員人件費の補正のほか、学校施設耐震化事業費は、今般、国の1次補正予算により創設された「地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金」を活用し、当初、来年度に予定しておりました小学校施設の耐震診断を前倒して実施するもので、来年度予定していた9校のうち、藤木小、豊岡小、中仙小、高梨小の4校分に係る経費として1,889万9千円の補正、理科教育等設備整備費は、国庫補助金の交付決定を受け、年次計画で理科・算数（数学）の備品を整備するもので、小学校では中仙小ほか4校、中学校では協和中、仙北中の2校を対象とし、それぞれ248万6千円、103万8千円の補正であります。

中学校費における教育振興費補助金は、各種大会派遣費補助金として344万3千円の補正、野球場管理費は、仙北球場の敷地の一部を購入する経費として866万円の補正であります。

30ページになります。

11款災害復旧費は1,416万3千円の補正であります。

内容といたしまして、土木施設災害復旧事業費（単独分）は、南外地域における河川の法面崩壊復旧工事費として210万円の補正、農地災害復旧費補助金は、西仙北地域における豪雨により被災した農地等の復旧事業に対する補助金として52万5千円の補正、林業施設災害復旧事業費（補助分）は、西仙北地域の林道諏訪山線の復旧工事費及び事務費として1,153万8千円の補正であります。

一般会計につきましては以上であります。

次に、37ページをご覧くださいと思います。

議案第230号、平成20年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、事業勘定及び診療所勘定の補正をお願いするものであります。

事業勘定は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億2,873万8千円を追加し、補正後の予算総額を99億3,247万1千円とするものであり、診療所勘定は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ28万1千円を追加し、補正後の予算総額を1億5,672万2千円とするものであります。

それでははじめに、事業勘定の補正予算の概要につきまして、ご説明申し上げます。

44ページになります。

歳入3款国庫支出金は、高額医療費共同事業負担金として671万2千円の補正。

4款療養給付費交付金は、退職医療制度対象者の増見込みにより2,165万2千円

の補正。

6 款県支出金は、高額医療費共同事業負担金として 6 7 1 万 2 千円の補正。

7 款共同事業交付金は、高額医療費共同事業交付金として 4, 0 3 7 万 2 千円、保険財政共同安定化事業交付金として 6, 3 5 4 万円、合わせて 1 億 3 9 1 万 2 千円の補正であります。

9 款繰入金は、一般会計から職員給与費等繰入金として 1, 0 2 5 万円の減額補正であります。

4 6 ページになります。

歳出 1 款総務費は、人事異動及び給与削減などに伴う職員人件費として 1, 0 2 5 万円の減額補正。

2 款保険給付費は、退職医療制度対象者の増見込みにより 2, 1 6 5 万 2 千円の補正であります。

4 8 ページになります。

7 款共同事業拠出金は、高額医療費の増加見込みに伴い、高額医療費拠出金として 2, 6 8 4 万 7 千円、保険財政共同安定化事業拠出金として 9, 0 4 8 万 9 千円、合わせて 1 億 1, 7 3 3 万 6 千円の補正であります。

次に、診療所勘定についてであります、5 6 ページをご覧いただきたいと思ひます。

歳入 6 款繰越金は、前年度繰越金として 2 8 万 1 千円の補正。

歳出 1 款総務費は 2 8 万 1 千円の補正であります。

内容といたしまして、職員人件費は、人事異動及び給与削減などに伴い 2 8 万 1 千円の補正、一般管理費事務費は、医師住宅の改修に伴う節間の予算の組み替えを行うものであります。

次に、6 1 ページをご覧いただきたいと思ひます。

議案第 2 3 1 号、平成 2 0 年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ 2, 0 8 6 万 8 千円を追加し、補正後の予算総額を 9 億 7, 9 8 6 万 2 千円とするものであります。

6 6 ページになります。

歳入 3 款繰入金は、事務費繰入金及び保険基盤安定繰入金として 2, 0 8 6 万 8 千円の補正。

歳出 1 款総務費は 7 0 9 万 5 千円の減額補正であります。

主な内容といたしまして、職員人件費は、人事異動及び給与削減などに伴い709万5千円の減額補正であります。

68ページになります。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、平成20年度の低所得者等の保険料減額相当分の決定に伴う差額分の補正であり、2,796万3千円の補正であります。

次に、71ページになります。

議案第232号、平成20年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ220万4千円を追加し、補正後の予算総額を24億3,468万8千円とするものであります。

76ページになります。

歳入3款繰入金は、一般会計繰入金として220万4千円の補正。

歳出1款事業費は、人事異動及び給与削減などに伴う職員人件費の補正として220万4千円の補正であります。

次に、81ページになります。

議案第233号、平成20年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ408万5千円を追加し、補正後の予算総額を9億7,072万3千円とするものであります。

86ページをご覧くださいと思います。

歳入2款繰入金は、一般会計繰入金として408万5千円の補正。

歳出1款給食事業費は408万5千円の補正であります。

内容といたしまして、職員人件費は、人事異動及び給与削減などに伴い1,006万1千円の減額補正、車両費は、燃料費として19万1千円の補正、管理及び運営費は、各学校給食センター施設の光熱水費や修繕経費として1,395万5千円の補正であります。

次に、91ページになります。

議案第234号、平成20年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ143万8千円を追加し、補正後の予算総額を24億3,342万4千円とするものであります。

96ページをご覧くださいと思います。

歳入2款使用料及び手数料は、大沢郷簡易水道使用料として29万3千円の補正。

5 款繰入金は、一般会計繰入金として 2 9 4 万 4 千円の減額補正。

7 款諸収入は、強首地区における水道管移設工事費委託金などとして 4 0 8 万 9 千円の補正であります。

次に、歳出 1 款総務費は 1 2 9 万 2 千円の減額補正であります。

内容といたしまして、職員人件費は、人事異動及び給与削減などに伴い 4 2 1 万円の減額補正、一般管理費は、西仙北地域の施設の修繕経費などとして 2 9 1 万 8 千円の補正であります。

9 8 ページになります。

2 款事業費は、県営基盤整備事業に伴う強首地区簡易水道の水道管の移設工事費として 2 7 3 万円の補正であります。

次に、1 0 3 ページをご覧くださいと思います。

議案第 2 3 5 号、平成 2 0 年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）は、歳入歳出予算の総額から、それぞれ 8 6 9 万 9 千円を減額し、補正後の予算総額を 1 8 億 2, 4 6 4 万 9 千円とするものであります。

1 0 8 ページになります。

歳入 4 款繰入金は、一般会計繰入金として 8 6 9 万 9 千円の減額補正。

歳出 1 款総務費は、人事異動及び給与削減などに伴う職員人件費の補正として 4 7 万円の補正であります。

1 1 0 ページになります。

2 款事業費は、人事異動及び給与削減などに伴い、事業費支弁に係る職員人件費の補正として 9 1 6 万 9 千円の減額補正であります。

次に、1 1 3 ページをご覧くださいと思います。

議案第 2 3 6 号、平成 2 0 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）は、歳入歳出予算の総額から、それぞれ 4 1 3 万 8 千円を減額し、補正後の予算総額を 9 億 6, 3 3 2 万 9 千円とするものであります。

1 1 8 ページになります。

歳入 4 款繰入金は、一般会計繰入金として 4 1 3 万 8 千円の減額補正。

歳出 1 款総務費は、人事異動及び給与削減などに伴う職員人件費の補正として 9 万 6 千円の減額補正。

1 2 0 ページになります。

2 款事業費は、人事異動及び給与削減などに伴い、事業費支弁に係る職員人件費の補正として404万2千円の減額補正。

3 款公債費は、財源振替に係る補正であります。

次に、125ページをご覧いただきたいと思います。

議案第237号、平成20年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額から、それぞれ115万1千円を減額し、補正後の予算総額を20億6,083万4千円とするものであります。

130ページになります。

歳入4款繰入金は、一般会計繰入金として516万3千円の減額補正。

6 款諸収入は、建物総合損害共済金として401万2千円の補正であります。

131ページになります。

歳出1款総務費は、落雷による仙北地域払田処理場の設備修繕にかかわる経費として401万2千円の補正であります。

132ページになります。

2 款事業費は、人事異動及び給与削減に伴い、事業費支弁に係る職員人件費の補正として516万3千円の減額補正であります。

次に、135ページをご覧いただきたいと思います。

議案第238号、平成20年度大仙市介護老人福祉施設介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ1,686万1千円を追加し、補正後の予算総額を8億9,159万2千円とするものであります。

140ページになります。

歳入4款繰入金は、一般会計繰入金として1,686万1千円の補正。

歳出1款総務費は1,686万1千円の補正であります。

内容といたしまして、人事異動及び給与削減などに係る職員人件費の補正として1,094万円の補正、一般管理費は、桜寿苑ほか施設の維持管理に係る経費の補正として592万1千円の補正であります。

次に、145ページをご覧いただきたいと思います。

議案第239号、平成20年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額から、それぞれ37万5千円を減額し、補正後の予算総額を8億4,159万2千円とするものであります。

150ページになります。

歳入4款繰入金は、一般会計繰入金として37万5千円の減額補正。

歳出1款総務費は37万5千円の減額補正であります。

内容といたしましては、特別職人件費の補正として72万円の減額補正、人事異動及び給与削減などに伴う職員人件費の補正として375万7千円の減額補正、一般管理費は、八乙女荘ほか施設の維持管理に係る経費の補正として410万2千円の補正であります。

次に、155ページをご覧いただきたいと思います。

議案第240号、平成20年度大仙市老人デイサービス事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額から、それぞれ421万円を減額し、補正後の予算総額を1億7,878万9千円とするものであります。

160ページになります。

歳入4款繰入金は、一般会計繰入金として421万円の減額補正。

歳出1款総務費は、421万円の減額補正であります。

内容といたしまして、人事異動及び給与削減などに伴う職員人件費の補正として529万4千円の減額補正、一般管理費は、各施設の燃料費として108万4千円の補正であります。

次に、165ページをご覧いただきたいと思います。

議案第241号、平成20年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ1,720万円を追加し、補正後の予算総額を6,538万8千円とするものであります。

また、協和スキー場整備事業費につきましては、継続費を設定するものであります。

172ページになります。

歳入5款市債は、スキー場整備事業債として1,720万円の補正。

歳出2款事業費は、協和スキー場のペアリフト建設事業費として1,720万円の補正であります。

次に、177ページをご覧いただきたいと思います。

議案第242号、平成20年度大仙市峰吉川財産区特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ656万2千円を追加し、補正後の予算総額を914万1千円とするものであります。

182ページになります。

歳入1款財産収入は、立木売払収入として656万2千円の補正であります。

歳出2款総務費は、立木売払収入を積み立てる峰吉川財産区基金積立金として656万2千円の補正であります。

以上、各議案につきまして一括してご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（佐々木昌志君） 次に、日程第44、議案第243号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。富岡市立大曲病院事務長。

○病院事務長（富岡曉雄君）【登壇】 議案第243号、平成20年度市立大曲病院事業会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

お手元の資料は、引き続き資料No. 4の185ページをお願いいたします。

このたびの補正予算につきましては、当初予算第3条の収益的収入及び支出についての補正であります。

概要につきましては、外来診療で薬剤の長期投与患者等の増によりまして、収入の医業収益の外来収益に増収が見込まれるために608万8千円の増額補正、そして支出では、医業費用で薬剤の長期投与に係る薬剤費の払い出し予算に今後不足が想定されるため、医業収益の増額分の608万8千円を増額補正しようとするものであります。

このほか、4月から実施されております給与の削減や人事異動等により給与費で750万6千円の不用額が見込まれます。

これに対しまして原油の価格高騰によりまして、重油購入のための予算である経費に今後の予算不足が想定されることから、給与費に750万6千円を減額補正する一方、経費に同額を増額する予算の組み替えをお願いしようとするものであります。

内容としましては、補正予算書の第2条に記載されておりますとおり、収益的収入及び支出予算の収入第1款病院事業収益第1項医業収益のうち、増収が見込まれる外来収益に608万8千円を増額し、補正後の医業収益を6億5,854万5千円、病院事業収益を9億1,311万円にしようとするものでございます。

一方、支出につきましては、第1款病院事業費用第1項医業費用のうち、材料費に薬剤払い出しの不足分として収益増の見込まれる額608万8千円を増額するとともに、概要説明で申し上げておりましたとおり給与費の減額分750万6千円については、経

費の中の燃料費に増額する組み替えを行おうとするものであります。

したがいまして、支出の増額分は608万8千円となり、補正後の医業費用は8億5,653万1千円とし、病院事業費用を9億1,311万円とする補正をお願いするものでございます。

また、予算第6条で定めておりました議会の議決を経なければ流用することのできない経費のうちの職員給与費につきましても、今回の組み替えにより減額となることから4億9,080万7千円に改めようとするものであります。

以上、平成20年度市立大曲病院事業会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（佐々木昌志君） 次に、日程第45、議案第244号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。藤田水道局長。

○水道局長（藤田良雄君）【登壇】引き続き補正予算書の193ページをお開き願います。

議案第244号、平成20年度大仙市上水道事業会計補正予算（第2号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、収益的支出の営業費用に人事異動・給与削減などに伴う職員人件費の減額補正及び減価償却費の精査による補正、並びに資本的支出の企業債償還金に利率7%以上の公営企業金融公庫資金について、平成19年度に実施した同資金の低利への借り換えに伴い補正をお願いするものであります。

第2条につきましては、平成20年度大仙市上水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額を支出第1款上水道事業費用第1項営業費用に424万1千円を減額し、補正後の額を6億3,388万8千円とし、支出の総額を7億4,465万1千円とするものであります。

204ページをお開き願います。

補正予定額424万1千円の減額につきましては、職員21名分の給料・手当など法定福利費が主なもので1目原水及び浄水費に係る職員3名分として341万6千円の減額、2目配水及び給水費に職員4名分として366万2千円、3目業務及び総係費717万6千円の減額につきましては、職員14名分の給料等及びコピー商品費のカラーコピーパフォーマンス料であります。

4目減価償却費に有形固定資産減価償却費として268万9千円であります。

193ページにお戻り願います。

第3条につきましては、予算第4条本文括弧書を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億5,080万9千円は、過年度分損益勘定留保資金9,484万5千円、減債積立金1億5,000万円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額596万4千円で補てんするものとする」に改め、資本的支出の予定額を補正するものであります。

支出第1款資本的支出第2項企業債償還金に、平成19年度に実施した公営企業金融公庫資金の借り換えに伴い1,159万9千円補正し、補正後の額を1億7,368万1千円とし、支出の総額を3億4,160万2千円とするものであります。

194ページをお開き願います。

第4条につきましては、予算の第7条に定めた経費の職員給与費に821万6千円減額し、補正後の額を1億7,928万5千円とするものであります。

197ページをお開き願います。

給与費明細書合計欄の補正予定額821万6千円の減額につきましては、職員21名分の給料533万9千円の減額、期末、勤勉、扶養手当など153万1千円の減額、法定福利費134万6千円の減額であります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（佐々木昌志君） これにて、本定例会に上程された議案等についての説明が終了いたしました。

○副議長（佐々木昌志君） お諮りいたします。議案等調査のため、12月6日から12月11日まで6日間、休会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって、12月6日から12月11日まで6日間、休会することに決しました。

○副議長（佐々木昌志君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会し、来たる12月12日、本会議第2日を定刻に開議いたし

ます。

ご苦勞様でした。

午後 1時56分 散 会